

平成26年度文部科学関係予算(案)のポイント

文部科学関係予算(案)のポイント

区 分	平成 25 年 度 予 算 額	平成 26 年 度 予 算 額 (案)	対 前 年 度	
			増 △ 減 額	増△減率
文部科学関係予算 (一 般 会 計)	5兆3,558億円 <small>[復興特別会計 1,815億円]</small>	5兆3,627億円 <small>[復興特別会計 1,450億円]</small>	[456億円] 69億円 <small>[復興特別会計 △365億円]</small>	[0.9%] 0.1%

【 25年度補正予算案:4,148億円 】

※上段〔 〕書きは、給与臨時特例法の終了に伴う増や復興特別会計繰入れの減、戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)創設対応等の影響額(△387億円)を除いた場合

- 少子高齢化等の社会構造の変化に対応しながら、世界トップレベルの学力と人間力を備えた人材と優れた科学技術によりフロンティアを切り拓き、新しい日本をつくる。このため、「教育再生」の実現、スポーツ・文化芸術の振興、世界で最もイノベーションに適した国を創り上げるための科学技術の振興に資する施策を未来への先行投資として重点化
- また、学校施設の復旧・耐震化や原子力災害からの復興支援など、被災地の要望等を踏まえつつ、震災・原発事故からの早期の復興と国民の「命を守り抜く」防災対策を徹底するために必要な経費を確保

〈文教関係予算のポイント〉

区 分	平成 25 年 度 予 算 額	平成 26 年 度 予 算 額 (案)	対 前 年 度	
			増 △ 減 額	増△減率
文 教 関 係 予 算	4兆661億円	4兆964億円	[408億円] 302億円	[1.0%] 0.7%

【 25年度補正予算案:2,831億円 】

※上段〔 〕書きは、給与臨時特例法の終了に伴う増や復興特別会計繰入れの減等の影響額(△106億円)を除いた場合

- 我が国の将来を担う次世代の育成こそが国づくりの礎であり、第2期教育振興基本計画等に基づき世界トップレベルの学力、規範意識、歴史や文化を尊重する態度を育むため「教育再生」を実行する
- そのため、以下の施策に重点化
 - ・教育課題に対応した教職員等指導体制の整備や道德教育の充実などによる、社会を生き抜く力の養成
 - ・幼児教育無償化に向けた段階的取組や高校生等への修学支援、奨学金事業の充実など安心して教育を受けることができる学びのセーフティネットの構築
 - ・グローバル人材の育成など、未来への飛躍を実現する人材の養成

○少子化時代に対応する教職員配置改善等の推進 1兆5,355億円（448億円増）

◇義務教育費国庫負担金 1兆5,322億円（443億円増）

- ・教育再生の基盤である教職員等指導体制について、今後の少子化を踏まえつつ、様々な教育課題に対応するため、小学校英語の教科化やいじめ問題等に対応する教職員定数の配置改善を行う。併せて、メリハリある教員給与体系の推進を図る。

〔教職員定数の増 15億円（703人）
 教職員定数の自然減・統合減、合理化減 △97億円（△3,800人＋△313人＋△400人）
 若返り等による給与減 △92億円、給与臨時特例法の終了に伴う増 617億円〕

○教職員定数の配置改善の推進（新規増：＋703人、合理化減：△400人）

重要課題に対応するため以下の新たな加配措置を実施

- ①小学校英語の教科化への対応 94人
- ②いじめ・道徳教育への対応 235人
- ③特別支援教育の充実 235人
- ④学校統合の支援 100人
- ⑤学校運営の改善（養護教諭、栄養教諭、事務職員） 39人

〔※上記のほか、少子化を踏まえた既存定数の合理化減△400人〕

○メリハリある教員給与体系の推進

- ①部活動指導手当等の増額 7億円
- ②給料の調整額の縮減 △7億円

〔※上記のほか、既存予算の範囲内で管理職手当の見直しを実施〕

（参考：復興特別会計）

被災した児童生徒のための学習支援として前年同（1,000人）の加配措置（21億円）

◇補習等のための指導員等派遣事業 33億円（5億円増）

～経験豊かなシルバー人材等の積極的参加による地域ぐるみの教育再生～

- ・補充学習や発展的な学習など学力向上方策として、シルバー人材（退職教職員・社会人OB）等多様な地域人材による指導員等（8,000人）を活用。

《具体例》

- ・補充学習、発展的な学習への対応
- ・教材開発・作成など教師の授業準備や授業中の補助
- ・臨時教員等経験の浅い教員に対する指導・助言
- ・小1プロブレム・中1ギャップへの対応
- ・外国人児童生徒への日本語指導 等

○道徳教育の充実 14億円（6億円増）

- ・人としてのよりよい生き方について考え、実践する力を育む道徳教育の抜本的改善・充実に図るため、新「心のノート」（平成25年度全面改訂：名称は「私たちの道徳」）をはじめとする道徳の教材の充実、効果的な指導方法の普及等による教員の指導力向上、家庭・地域との連携強化などの取組を推進。

◇新「心のノート」活用推進事業 6億円（2億円増）

新「心のノート」（「私たちの道徳」）を全国の小・中学生（小1・3・5・中1）に配布するとともに、その効果的な活用を普及するため教師用の指導資料を作成・配布。

◇道徳教育パワーアップ研究協議会 1億円（新規）

主に教育委員会担当者、学校の管理職、道徳教育推進教師を対象に研究協議会を開催。

◇道徳教育地域支援事業 7億円（3億円増）

外部講師の活用や地域教材作成、家庭・地域との連携などの自治体の取組を支援。

○特別支援教育の充実

131億円（32億円増）

～障害のある児童生徒等の自立・社会参加の加速化に向けた特別支援教育の充実～

- ・インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について、障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向けた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。
 - ◇インクルーシブ教育システム構築事業 13億円(1億円増)
 - ・早期からの教育相談・支援体制構築事業 40地域（早期支援コーディネーター約120人）
 - ◇学習上の支援機器等教材活用促進事業 9箇所 6億円(新規)
 - ◇発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業 40地域・5大学 6億円(5億円増)
（発達障害支援アドバイザー約80人）
 - ◇自立・社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育充実事業 40地域 4億円(新規)
（就職支援コーディネーター約40人） 等

○いじめ対策等総合推進事業

48億円（1億円増）

- ・教育再生実行会議第一次提言や「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットを通じて行われるいじめへの対応を充実するため、地方公共団体におけるいじめ問題等への対応を支援
 - ◇幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進
 - ・第三者的立場から調整・解決する取組 100地域→134地域
 - ・外部専門家を活用して学校を支援する取組 100地域→134地域
 - ・いじめ問題等に対応する学校ネットパトロール等(新規) 10地域
 - ◇スクールカウンセラーの配置拡充
 - ・全公立中学校への配置に加え、公立中学校等へ週5日相談体制を導入 200校
 - ・小中連携型配置の導入による公立小・中学校の相談体制の連携促進 200校
 - ◇スクールソーシャルワーカーの配置拡充 1,355人→1,466人
 - ◇農山漁村等において様々な体験活動を通じて児童生徒の豊かな人間性等を育む取組を促進 269校→468校 など

○キャリア教育・職業教育の充実

22億円（1億円増）

- ・小・中・高校における職場体験活動やインターンシップ等の実施を地域社会が支援する体制を構築するとともに、専門高校(専攻科を含む)において、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成。また、大学等においては、地域において大学等と産業界との調整を図りながら、キャリア教育・就職支援を行う体制を整備。さらに、専修学校における「職業実践専門課程」に係る取組を推進し、その結果を全国に提供することにより、専修学校全体の質保証・向上を図る。
 - ◇将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育む 1億円(新規)
キャリア教育推進事業
 - ◇スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール 8校 1億円(新規)
 - ◇職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 27校 2億円(2億円増)

○情報通信技術を活用した学びの推進

4億円（4億円増）

- ・児童生徒の確かな学力の育成を図るため、ICTを活用した教育の効果や指導方法に関する研究、地域における先導的な教育体制の構築に資する研究等を実施。
 - ◇情報通信技術を活用した教育振興事業 3億円(新規)
ICTを活用した教育の効果の明確化、効果的な指導方法の開発、教員のICT活用指導力の向上方法の確立などの課題解決のため実証研究等を実施。
 - ◇先導的な教育体制構築事業 1億円(新規)
総務省との連携の下、各地域においてICTを活用し、学校間、学校・家庭が連携した新しい学びを推進するための指導方法の開発、教材や指導事例等の共有など、先導的な教育体制の構築に資する研究を実施。

○土曜日の教育活動の推進

14億円（新規）

- ・子供たちの土曜日における教育活動の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を推進。

◇土曜授業推進事業 1億円

学校における質の高い土曜授業を推進するため、土曜ならではのメリットを生かした効果的なカリキュラムの開発、特別非常勤講師や外部人材、民間事業者等の活用を支援するとともに、その成果の普及を図る。

約35地域(約175校程度)

◇地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業 13億円

地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用して体系的・継続的なプログラムを企画・実施する取組を支援することにより、土曜日の教育支援体制の構築を図る。

小学校 3,000校区、中学校 1,500校区、高等学校等 350校区

○社会人や女性の学び直しの機会の充実

17億円（6億円増）

- ・専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等が産業界等と協働して、社会人や女性の学び直しを全国的に推進するとともに、学び直しを支援するため、奨学金制度を弾力的に運用。

◇成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進 17億円（6億円増）

地域版学び直し教育プログラムの開発・実証 36プログラム×3か所

高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム 15件

◇若者等の学び直し支援のための奨学金制度の弾力的運用

大学で過去に無利子奨学金の貸与を受け学んだ学生等が、社会人になって再び大学で学び直す際にも、無利子貸与奨学金の貸与を受けることを可能とする。

未来への飛躍を実現する人材の養成

○スーパーグローバル大学等事業

99億円（新規）

- ・我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、世界トップレベルの大学との交流・連携を実現・加速するための新たな取組や、人事・教務システムの改革、学生のグローバル対応力育成のための体制強化など、国際化を徹底して進める大学を重点支援。

◇スーパーグローバル大学創成支援 30件(トップ型 10件、グローバル化牽引型 20件)

◇経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援 42件

○初等中等教育段階におけるグローバル人材の育成

17億円（15億円増）

- ・初等中等教育段階からグローバル人材を育成するため、小・中・高等学校を通じた英語教育の抜本的強化を図る。また、高等学校段階から国際競争力を身に付けた人材を育成するため、社会課題に対する関心と深い教養に加え、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付けたグローバル・リーダーを育成する高等学校等を支援するとともに、国、都道府県、学校、企業等が連携して社会総がかりで高校生留学を促進する。

◇小・中・高等学校を通じた英語教育強化推進事業 6億円(新規)

・英語教育強化地域拠点事業 14件

・英語担当教員の指導力向上事業 47県市

・外部試験団体と連携した英語力調査事業

◇スーパーグローバルハイスクール 50校 8億円(新規)

◇社会総がかりで行う高校生留学促進事業 3億円(1億円増)

長期：300人、短期：1,300人(新規)

○大学等の海外留学支援制度の創設等

86億円（34億円増）

- ・意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、世界で勝てる真のグローバル人材を育成するため、奨学金の拡充により留学経費の負担軽減を図るとともに、大学、企業等との連携による研修の実施等、日本人学生等の海外留学をきめ細かく支援する官民が協力した新たな制度を創設する。

- ◇大学等の海外留学支援制度の創設 85億円(33億円増)
 - ・海外留学のための奨学金等支給による経済的負担の軽減
 - 《長期派遣》 200人 → 250人(50人増)
 - 《短期派遣》 10,000人 → 20,000人(10,000人増)
 - ・双方向交流の推進による日本人学生の海外留学促進
 - 《短期受入れ》 5,000人
 - ・海外留学のための貸与型奨学金による経済的負担の軽減

【25補正予算案:121億円】

○国立大学改革の推進

1兆1,309億円（332億円増）

〔復興特別会計 7億円(△4億円)〕

- ・我が国の人材養成・学術研究の中核である各国立大学法人等が安定的・継続的に教育研究活動を実施できるよう、大学運営に必要な基盤的経費である運営費交付金等を充実し、各大学の強み・特色を活かした機能強化への取組を支援することで国立大学改革を促進。

◇国立大学の機能強化

「国立大学改革プラン」等を踏まえ、国立大学の機能強化を推進するため、教育研究組織の再編成や人事・給与システムの弾力化を通じて、世界水準の教育研究活動の飛躍的充実や各分野における抜本的機能強化及びこれらに伴う若手・外国人研究者の活躍の場の拡大、また、年俸制の本格的な導入に取り組む大学に対して重点配分を行うとともに、各大学の将来を見据えた間断のない機能強化への改革構想を重点支援することで国立大学改革のさらなる加速化を図る。

◇世界の学術フロンティアを先導する国立大学等における国際研究力の強化

◇授業料減免等の充実

意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大するとともに、学内ワークスタディへの支援を行う。

免除対象人数：約0.2万人増（25年度 約5.2万人→26年度 約5.4万人）

◇給与臨時特例法の終了に伴う増など義務的経費の増等

◆私学助成関係

4,357億円（38億円増）

○私立大学等経常費補助

3,184億円（9億円増）

〔復興特別会計 47億円（△15億円）〕

- ・建学の精神や特色を生かした私立大学等の教育研究活動を支援するための基盤的経費を充実するとともに、被災地にある大学の安定的教育環境の整備や授業料減免等を支援。

◇私立大学等改革総合支援事業

教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援

◇授業料減免等の充実 約0.2万人増（25年度 約3.7万人→26年度 約3.9万人）

私立大学等が経済的に修学困難な学生を対象に実施している授業料減免等への支援の充実を図るとともに、学内ワークスタディ等への支援など、学生の経済的負担軽減のための多様な支援策を講じる大学等への支援を充実

○私立高等学校等経常費助成費等補助

1,040億円（18億円増）

- ・私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図り、各学校の特色ある取組を支援。

◇私立高等学校等における教育の国際化の推進、教育相談体制の整備、特別支援教育に係る活動の充実、学校安全の推進、授業料減免事業、私立幼稚園における預かり保育、障害のある幼児の受入れ 等

【25補正予算案：183億円】

○私立学校施設・設備整備費

87億円（10億円増）

〔復興特別会計 50億円（△60億円）〕

- ・私立学校の質の高い教育研究活動等の基盤となる施設・設備等の整備を支援。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対して融資。

◇耐震改築事業 60億円（新規）

学校施設の耐震化等防災機能強化を更に加速するため、耐震性能が著しく低い建物や技術的に補強工事を行うことが困難な建物に対する耐震改築（建替え）事業を創設。

◇「私立大学等改革総合支援事業」に係る施設装置の整備

○私立大学等教育研究活性化設備整備事業

46億円（1億円増）

◇「私立大学等改革総合支援事業」に係る設備環境の整備

○博士課程教育リーディングプログラム

185億円（7億円増）

- ・俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するための大学院教育の抜本的改革を支援する。

◇博士課程教育リーディングプログラム

○地域再生・活性化の核となる大学の形成

34億円（12億円増）

- ・大学等が、自治体と連携し、地域の課題解決にあたる全学的な取組のうち、特に優れたものを支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図る。

◇地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）

学びのセーフティネットの構築

○幼児教育に係る保護者負担の軽減（無償化に向けた段階的取組）

339億円（104億円増）

- ・ 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、「幼稚園就園奨励費補助」において幼児教育に係る保護者負担を軽減し、無償化に段階的に取り組む。

◇ 保育所と同様に、生活保護世帯の保護者負担を無償

◇ 多子世帯の負担軽減の取扱いを保育所と同様にするため、小学校1～3年生に兄・姉がいる第2子の保護者負担を半額にするとともに、第2子、第3子以降（無償）の所得制限を撤廃

○高等学校等就学支援金等

3,876億円（△74億円）

- ・ 低所得世帯への支援の充実や、公私間格差の是正等を図るため、高等学校等就学支援金制度に所得制限を設ける。

◇ 高等学校等就学支援金等 3,868億円

平成26年度から公立高校等の授業料不徴収制度を高等学校等就学支援金制度に一本化し、高校等に在籍する生徒等に対して高等学校等就学支援金を支給することにより、家庭の教育費負担を軽減する。

① 支給上限は年額118,800円。私立高校の低所得世帯及び中所得世帯の生徒等には、所得に応じて59,400円～178,200円を加算して支給。

② 高所得世帯の生徒等には、所得制限を設ける。

③ 平成26年3月以前から引き続き高等学校等に在学する者には、従前の制度を適用。

◇ その他の高校生等への修学支援 8億円

① 特別支援教育就学奨励費の充実

② 海外の日本人高校生への支援（新規）

③ 学び直しへの支援（新規）

④ 家計急変世帯への支援（新規）

○奨学のための給付金

28億円（新規）

- ・ 低所得世帯の高校生等の教育費負担を軽減するため、高等学校等就学支援金制度への所得制限導入により捻出する財源を活用して、奨学のための給付金を創設する（都道府県に対する補助事業：補助率 1/3）。

① 生活保護受給世帯（国公立 32,300円、私立 52,600円）

② 第1子の高校生等がいる世帯（国公立37,400円、私立 38,000円）

③ 23歳未満の被扶養者がいる世帯で第2子以降の高校生等がいる世帯

（国公立 129,700円、私立 138,000円）

○大学等奨学金事業の充実

- ・意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないよう、安心できる環境の整備。

◇無利子奨学金事業

事業費※：3,068億円（156億円増）

低所得世帯の学生等へ無利子奨学金を貸与するため、貸与人員の増員等を図るとともに、将来グローバルに活躍する日本人学生等が海外留学をする際の負担を軽減するため、海外留学のための奨学金制度の充実を図る。 ※予算額(案)は676億円

<貸与人員>

42万6千人 → 45万2千人(2万6千人増)

※うち新規貸与者の増員分 1万2千人(うち被災学生等分 4千人)

※有利子奨学金

<貸与人員>

101万7千人 → 95万7千人(6万人減)

◇真に困窮している奨学金返還者の救済

延滞金賦課率の10%から5%への引き下げ※、経済困難を理由とする返還期限猶予制度の制限年数の5年から10年への延長、返還期限猶予制度等の適用基準の緩和、延滞者への返還期限猶予制度の適用を通じ、真に困窮している奨学金返還者に対する救済措置を一層講じる。 ※平成26年4月以降に生じる延滞金から適用

○国立大学・私立大学の授業料減免等の充実

376億円（25億円増）

[復興特別会計 42億円(△19億円)]

◇国立大学の授業料減免等の充実 294億円(13億円増)

約0.2万人増（25年度 約5.2万人→26年度 約5.4万人）

※意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大するとともに、学内ワークスタディへの支援を行う。

◇私立大学の授業料減免等の充実 81億円(11億円増)

約0.2万人増（25年度 約3.7万人→26年度 約3.9万人）

※私立大学等が経済的に修学困難な学生を対象に実施している授業料減免等への支援の充実を図るとともに、学内ワークスタディ等への支援など、学生の経済的負担軽減のための多様な支援策を講じる大学等への支援を充実。

◇専修学校生の学生生活等に関する調査研究 0.2億円(新規)

専修学校生及び専修学校への進学希望者を対象に、その生活費とこれを支える家庭の経済状況、学習とアルバイトの状況等についての実態調査を行うとともに、都道府県と専修学校を対象に、それぞれが実施している経済的支援策についての実態調査を行い、得られたデータ等を分析・活用し、施策立案等の参考とする。

◆学校施設等の耐震化、老朽化対策等

○公立学校施設の耐震化及び老朽化対策等の推進

【25補正予算案:1,506億円】

645億円（41億円増）

〔復興特別会計 626億円(△41億円)〕

- ・子供の安全・安心を確保する耐震化(非構造部材の耐震対策含む)、老朽化対策(長寿命化を含む)、防災機能強化等を推進。

耐震化棟数：約1,200棟(平成25年度補正予算案を含めると約3,000棟)

耐震化率：約94%(25年度当初予算事業完了後)→約95%(25年度補正予算案事業完了後)
→約96%(26年度予算案事業完了後)

○国立大学等施設の整備

【25補正予算案:526億円】

487億円（22億円増）

〔復興特別会計 34億円(△94億円)〕

- ・「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、大学等の教育・研究機能を強化し、質の高い医療を提供するため、耐震化、老朽化対策、イノベーション創出及びグローバル人材育成の基盤となる施設の整備、附属病院の再生など、施設の重点的・計画的整備を推進。

耐震化率：約94%(25年度当初予算事業完了後)→約95%(25年度補正予算案事業完了後)
→約96%(26年度予算案事業完了後)

○私立学校施設・設備整備費

【25補正予算案:183億円】

87億円（10億円増）

〔復興特別会計 50億円(△60億円)〕

- ・学校施設の耐震化等防災機能強化を更に加速するため、耐震性能が著しく低い建物や技術的に補強工事を行うことが困難な建物に対する耐震改築(建替え)事業を創設。

絆づくりと活力あるコミュニティの形成

○学びを通じた地域づくりと学校・家庭・地域の連携協働 55億円（2億円増）

- ・学校・家庭・地域の連携協力による教育支援活動の支援や、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制の構築等を通じて、地域の活性化や社会全体で子供を育む環境づくりを推進。

◇学校・家庭・地域の連携協力推進事業

学校支援地域本部・放課後子供教室等 12,000学校区、コーディネーター 6,000人、
家庭教育支援員の配置 1,000か所

◇地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業(新規)

小学校 3,000校区、中学校 1,500校区、高等学校等 350校区

〈スポーツ関係予算のポイント〉

区 分	平成 25 年 度 予 算 額	平成 26 年 度 予 算 額 (案)	対 前 年 度	
			増 △ 減 額	増△減率
スポーツ関係予算	243億円	255億円	12億円	4.9%

【25年度補正予算案:208億円】

○スポーツ立国の実現を目指し、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催支援や国際競技力の向上に向けた人材の養成などを、国家戦略として総合的・計画的に推進

○2020スポーツ戦略プラン 25億円（新規）

◇戦略的スポーツ国際貢献事業 11億円

これまでのスポーツ交流に関する知見と実績を踏まえ、IOCや世界の国々との交流・協力関係を築きながら、スポーツの価値をさらに高めようとする国際的な取組に貢献するため、「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムに取り組む。

◇2020ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト 14億円

2020年オリンピック東京大会において活躍が期待される年代の競技者に対する特別育成・強化プロジェクトの実施により、金メダルランキング世界3～5位を目指す。

○パラリンピックに向けた強化・研究活動拠点 0.2億円（新規） に関する調査研究

・パラリンピック競技について、トレーニング環境に関する選手のニーズ調査等を行った上で、選手が専門機関から十分な医・科学サポートを受けて、効果的・効率的に強化活動に専念することができる強化・研究活動拠点の整備・運営の在り方を検討。

○メダル獲得に向けたマルチサポート戦略事業 28億円（新規）

・メダル獲得が期待される競技をターゲットとして、アスリート支援や研究開発について、高度な支援を戦略的・包括的に実施するとともに、アジア競技大会においてスポーツ医・科学、情報面等から総合的にサポートするための「マルチサポート・ハウス」を設置する。また、パラリンピック競技について、上記取組の分析等を行いつつ、トライアルを実施。

*2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等 【25補正予算案:208億円】 に向けたスポーツ施設整備

・2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等の開催のため、国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた準備等を実施。

〈文化芸術関係予算のポイント〉

区 分	平成 25 年 度 予 算 額	平成 26 年 度 予 算 額 (案)	対 前 年 度	
			増 △ 減 額	増△減率
文化芸術関係予算	1,033億円	1,036億円	3億円	0.2%

【25年度補正予算案:30億円】

○世界に誇るべき「文化芸術立国」の実現を目指し、2020年に日本が文化芸術交流のハブとなるよう、豊かな文化芸術の創造と人材育成、かけがえのない文化財の保存・活用及び継承、我が国の文化芸術の発信と国際文化交流の推進という文化芸術振興施策を戦略的に推進

○文化芸術による「創造力・想像力」豊かな子供の育成 63億円（6億円増）

◇文化芸術による子供の育成事業 51億円（3億円増）

小・中学校等において、実演芸術の巡回公演又は芸術家の派遣を行い、子供たちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供。また、小・中学校等において、芸術家による計画的・継続的なワークショップ等を実施。 1.8回→2.0回（義務教育期間中）

◇伝統文化親子教室事業 12億円（3億円増）

子供たちが親とともに民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化を体験・修得できる機会を提供。 3,400教室→4,000教室

○文化財修理の抜本的強化・防災対策等の充実 124億円（4億円増）

◇国宝重要文化財建造物の保存修理強化 82億円（11億円増）

木造文化財建造物等の価値を損なうことなく次世代へ継承するため、保存修理を実施する。なお、中期的には適切な周期（根本修理：平均150年、維持修理：平均30年）の実現を目指す。 保存修理件数：60件→66件（うち根本修理：10件→11件）

○日本文化の発信・交流の推進 23億円（4億円増）

◇芸術文化の世界への発信と新たな展開 11億円（2億円増）

現代アート、映画、音楽、舞踊等の各分野における我が国の優れた芸術文化を世界で展開するため、海外のフェスティバルへの参加・出展、国内における国際フェスティバルの開催、海外の芸術団体との共同制作などの取組に対し支援を行う。

◇文化芸術交流の推進 7億円（0.1億円増）

日中韓3か国で選定した「東アジア文化都市」における文化交流・人的交流の実施や芸術家・文化人等を世界各国に「文化交流使」として派遣し、日本文化紹介活動を展開すること等により、文化芸術交流の推進を図る。

【25補正予算案:30億円】

○国立文化施設の機能強化等 333億円（△2億円）

◇国立文化施設の機能強化 255億円（2億円増）

収蔵品の充実など、国立文化施設（美術館、博物館、劇場）の機能強化を図る。

◇国立文化施設の整備 77億円（△3億円）

来館者等の快適な観覧環境や安心安全を維持するため、基幹施設（空調施設、舞台設備等）の改修等を行う。

〈科学技術予算のポイント〉

区 分	平成 25 年 度 予 算 額	平成 26 年 度 予 算 額 (案)	対 前 年 度	
			増 △ 減 額	増△減率
科 学 技 術 予 算	9,873億円	9,713億円	[146億円] △159億円	[1.5%] △1.6%

【25年度補正予算案:1,229億円】

※上段〔 〕書きは、戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)創設対応、給与臨時特例法の終了に伴う増や復興特別会計繰入れの減の影響額(△306億円)を除いた場合

※予算額(案)にはエネルギー対策特別会計への繰入額(1,096億円(対前年度10億円増))を含む

- 「日本再興戦略」及び「科学技術イノベーション総合戦略」を踏まえ、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）創設に対応するとともに、日本版NIH創設を文部科学省として主体的に推進するなど、世界で最もイノベーションに適した国を創り上げるための取組を推進
- また、文部科学省が担う基礎研究、人材育成、研究開発インフラ等の我が国全体の科学技術基盤を発展させる取組とともに、革新的なイノベーション創出を目指した取組をメリハリをつけながら着実に推進
- さらに、安全保障や防災等の観点から、国民の安全・安心を支える国家安全保障・基幹技術の取組を充実強化
- これら取組の実現を加速するため、平成25年度補正予算（案）において1,229億円を計上

「日本再興戦略」及び「科学技術イノベーション総合戦略」を踏まえた取組

- 医療分野の研究開発（「日本版NIH」）の推進 【25補正予算案： 61億円】
570億円（123億円増）
〔うち復興特別会計 35億円(△6億円)を含む。研究機関に係る予算は除く〕
 - ・優れた医療分野の革新的技術の実用化を強力に後押しするため、一元的な研究管理、研究から臨床への橋渡し、国際水準の質の高い臨床研究・治験が確実に実施される仕組みの構築等を行う日本版NIHの創設を文部科学省として主体的に推進。
 - － 橋渡し研究加速ネットワークプログラムの拡大
 - － 再生医療実現拠点ネットワークプログラムの推進 等
 - 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP） 【内閣府に500億円計上】
 - ・総合科学技術会議の司令塔機能の強化に向けた府省横断型プログラムの創設。
(文部科学省は概算要求において科学技術振興費の4%相当の350億円を基礎額で計上)
- 〔* 革新的研究開発推進プログラム（ImPACT） 【25補正予算案： 550億円】〕
- ・総合科学技術会議の司令塔機能の強化の一環として、実現すれば産業や社会のあり方に大きな変革をもたらすハイリスク・ハイインパクトな革新的研究開発を推進するプログラムを基金として創設。

あらゆる分野における基礎研究の着実な推進

○科学研究費助成事業(科研費) 26年度助成見込額※: 2,305億円(△13億円)

- ・全ての分野にわたり、研究者の自由な発想に基づくあらゆる学術研究を幅広く支援(前年度ほぼ同額の助成額を確保し、調整金制度の改善や特別研究員の受入れ環境を整備)。

※予算額(案)は2,276億円

科学技術イノベーション・システムの構築

○国際科学イノベーション拠点(COI) 171億円(9億円増)

- ・産学連携によるビジョン主導型研究開発に取り組む研究体制の構築により、革新的なイノベーションを連続的に創出するセンター・オブ・イノベーション(COI)活動を推進。地域の連携によりCOIビジョンを実現する事業を拡充。

○大学発新産業創出拠点プロジェクト(START) 25億円(4億円増)

- ・ベンチャーキャピタル等の民間の事業化ノウハウを活用しつつ、大学等の革新的技術の研究開発支援と事業育成を一体的に実施し、グローバル市場を目指す大学等発ベンチャーを創出。

クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現

【25補正予算案: 60億円】

○ITER(国際熱核融合実験炉)計画等の実施 247億円(79億円増)

[復興特別会計 4億円(△19億円)]

- ・エネルギー問題と環境問題を根本的に解決すると期待される核融合エネルギーの実現に向け、国際約束に基づきITER計画及び幅広いアプローチ(BA)活動を計画的かつ着実に実施するとともに、大型ヘリカル装置(LHD)計画(42億円(別掲))を実施。

世界に先駆けた次世代インフラの整備

【25補正予算案: 57億円】

○地震・防災分野の研究開発の推進 107億円(△5億円)

- ・地震・津波を早期検知する海底観測網の整備(南海トラフ及び東北地方太平洋沖)を推進するとともに、E-ディフェンスを活用した耐震技術開発等の減災に資する研究を推進。

東日本大震災からの早期の復興再生

○原子力災害からの復興 102億円(2億円増)

[復興特別会計 105億円(4億円増)]

- ・東電福島第一原発の廃止措置に向けた研究開発、原子力災害を踏まえた大学等における研究開発・人材育成の取組、除染の研究開発、原子力損害賠償の円滑化等を実施。

世界で勝てる人材力の強化と研究開発インフラの整備・活用

○科学技術イノベーション人材の育成・活躍推進 23億円(新規)

- ・若手研究者や研究支援人材の流動化と多様なキャリアパスの整備を図る新たな仕組みを構築。また、高校段階の次世代人材育成の高度化等を推進。

◇科学技術人材育成のコンソーシアムの構築 10億円(新規)

複数の大学等でコンソーシアムを形成し、企業等とも連携して、若手研究者及び研究支援人材の流動性を高めつつ、安定的な雇用を確保しながらキャリアアップを図る仕組みを構築。

◇PBL (※) を中心としたイノベーション創出人材の養成 9億円 (新規)
海外の大学や企業等と連携しつつ、イノベーション創出人材の育成プログラムを開発・実施する大学等を支援。 (※) Project-Based Learning : 問題解決型学習

◇グローバルサイエンスキャンパス 4億円 (新規)
スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 指定校等における意欲・能力のある高校生を主対象とした、国際的な科学技術人材育成プログラムの開発・実施を行う大学を「グローバルサイエンスキャンパス」として指定し、支援。

○頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進事業 20億円 (5億円増)

- ・高いポテンシャルを有する我が国の研究グループが海外のトップクラスの研究グループと国際研究ネットワークを戦略的に形成することを支援。

【25補正予算案： 26億円】

○世界最高水準の大型研究施設の整備・活用 472億円 (△5億円)

- ・我が国が誇る最先端大型研究施設 (Spring-8, SACLA, J-PARC, 京) について、電気代の増 (対前年度計15億円増) に対応しつつ効率化等を図り、安定した運転の実施、最大限の共用を促進するとともに、施設の高度化や共用環境を充実。

○ポスト「京」の開発 12億円 (新規)

- ・2020年までに「京」の100倍の計算性能を有するエクサスケールのスーパーコンピュータを実現し、我が国を取り巻く社会的・科学的課題の解決に貢献するため、世界一の成果を創出できるアプリケーションとハードウェアの一体的な開発 (Co-design) に着手。

○ビッグデータ利活用のための研究開発と人材育成 4億円 (新規)

- ・分野を超えたビッグデータを利活用するための研究開発・環境構築と中核的なビッグデータ利活用人材の育成を推進。

国家安全保障・基幹技術の強化

【25補正予算案： 271億円 (宇宙分野全体)】

○新型基幹ロケット 70億円 (新規)

- ・我が国の自律的な衛星打ち上げ能力を確保するため国家が保有すべき技術として、官民一体となって、我が国の総力を結集し、多様な打ち上げニーズに対応した国際競争力ある新型基幹ロケットを2020年初号機打ち上げを目指して開発。

○「はやぶさ2」及び宇宙分野における安全保障・防災等への貢献 248億円 (24億円増)

- ・26年度打ち上げ予定の「はやぶさ2」や、イプシロン2号機及び搭載予定の小型科学衛星 (ERG) の開発、国際宇宙ステーションの運用を推進するとともに、我が国の安全保障・防災に貢献するプロジェクトに着手 (超低高度衛星技術試験機 (SLATS)、赤外線研究)。

【25補正予算案： 61億円】

○海洋資源調査研究の戦略的推進 15億円 (△16億円)

- ・効率的な探査を行うため、無人探査機や資源掘削に係る技術の高度化、複数センサーを組み合わせた広域探査システムや新たな資源探査手法の研究開発とともに、海底広域研究船の建造を推進。 ※戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) と連携して推進

○安全確保を最優先とした高速増殖炉「もんじゅ」への取組 199億円(25億円増)

- ・原子力規制委員会の措置命令に対応する点検・検査の実施(点検項目数:約10,000件⇒約29,000件)を含め、施設の安全対策・維持管理に必要な取組を確実に実施。

【25補正予算案: 8億円】

○加速器を用いた放射性廃棄物の減容・有害度低減に向けた取組 8億円(6億円増)

- ・使用済燃料や高レベル放射性廃棄物の大幅な減容や有害度低減に向けて、加速器を用いた群分離・核変換技術の要素技術開発等を推進。

※ 今般の科学技術予算については、既存予算の厳しい見直しを行った上で、重点的に新規事業を確保するなど、科学技術予算全般に渡って例年以上のメリハリ付けを実施

(参考: 厳しい効率化・見直しを行った事業)

戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出(CREST, さきがけ, ERATO))、テニユアトラック普及・定着事業、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業、ナノテクノロジープラットフォーム、先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム、地域イノベーション戦略支援プログラム、社会システム改革と研究開発の一体的推進、元素戦略プロジェクト、先端的低炭素化技術開発(ALCA)、大学発グリーンイノベーション創出事業 など

平成26年度文部科学関係予算(案)

【東日本大震災復興特別会計分】

文部科学省所管事業

学校施設の耐震化 710億円

①耐震補強事業、②Is値0.3未満の改築事業、③非構造部材の耐震化事業に絞り込み
 なお、既契約の国庫債務負担行為の歳出化分についても、例外的に復興特別会計に計上

○公立学校	626億円
○国立学校	34億円
○私立学校	50億円

復興庁所管事業

学校施設等の復旧等 251億円

○公立学校 ・移転等を伴う復旧(土地取得を含む)や大規模な復旧	171億円
○国立学校 ・国立大学施設の復旧	22億円
○私立学校 ・津波被害地域、警戒区域等にある学校施設及び教育活動の復旧	5億円
○被災私立大学等復興特別補助 ・安定的・継続的な教育環境の整備や学生・教員支援体制の充実等	12億円
○公立社会教育施設等 ・公立社会教育施設、公立社会体育施設、公立文化施設の復旧	20億円
○国指定等文化財 ・被災した国指定等文化財の保存修理等	21億円

就学支援 143億円

- 授業料減免等措置 42億円
 - ・国立大学 約1,100人、高専 約200人、私立大学等 約10,600人
(平成23年度補正及び平成24年度予算、平成25年度予算における減免等対象者の継続分を含む)
- 大学等奨学金事業（無利子） 68億円
 - ・約10,000人（平成23年度補正及び平成24年度予算、平成25年度予算における貸与者の継続分を含む）
- 被災地スクールバス・ボート購入経費 0.3億円
 - ・被災により通学困難となった児童生徒の通学支援のためのスクールバス等購入費の補助
- 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の積み増し 33億円
 - ・震災により就園・就学等が困難となった幼児児童生徒に対し必要な就学支援を行うための基金において、経費の不足が見込まれることから所要の経費を追加交付

幼児児童生徒の心のケアや教育支援等 64億円

- 緊急スクールカウンセラー等派遣事業 37億円
 - ・スクールカウンセラー 1,300人 など
- 被災児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配 21億円
 - ・心のケアが必要な被災児童生徒に対する学習支援等に取り組むための定数措置(1,000人)
- 復興教育支援事業 0.5億円
 - ・被災地の復興を支え、今後の学校教育の新しいモデルともなる先進的な教育活動を展開する団体の取組を支援等
- 安全・安心のための子供の健康対策支援事業 2億円
 - ・児童生徒等の安全・安心の確保の観点から、学校給食の放射性物質測定検査への支援の実施
- 福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業 3億円
 - ・福島県内の子供を対象として、学校や社会教育団体等が実施する自然体験活動や県外の子供たちとの交流活動を支援

復興を支える人材の育成など地域における暮らしの再生 22億円

- 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業 12億円
・地域教育コーディネーター等の活用による地域の学びやスポーツの場の提供
- 東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業 2億円
・専修学校や専門高校等の教育機関と地域・産業界が連携し、被災地の人材ニーズに対応した復興の即戦力となる人材や、次代を担う専門人材の育成を推進
- 被災ミュージアム再興事業 5億円
・被災した美術館・歴史博物館の資料の保全等の実施
- 福島県双葉郡中高一貫校設置事業 3億円
・福島県双葉郡の新たな県立中高一貫校の設置に要する経費を支援

大学・研究所等を活用した地域の再生 123億円

- 東北マリンサイエンス拠点形成事業 13億円
・大槌町、女川町の拠点を中心として、関係自治体・漁協と連携・協力し、震災により激変した東北沖の漁場を含む海洋生態系を明らかにするなど、被災地の水産業の復興のための調査研究を実施
- 東北メディカル・メガバンク計画 33億円
・被災地住民の健康不安の解消に貢献するとともに、個別化予防等の東北発の次世代医療を実現するため、ゲノム情報を含む長期疫学(ゲノムコホート)研究等を実施し、被災地域の復興を推進
- 東北復興次世代エネルギー研究開発プロジェクト 21億円
・福島県において革新的エネルギー技術研究開発拠点を形成するとともに、被災地の大学等研究機関と地元自治体・企業の協力により再生可能エネルギー技術等の研究開発を推進し、その事業化・実用化を通じて被災地の新たな環境先進地域としての発展を図る
- 東北発 素材技術先導プロジェクト 12億円
・東北地方の大学や製造業が強みを有するナノテク・材料分野において、産学官協働によるナノテク研究開発拠点を形成
- 大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業 18億円
・被災地の大学等を中心として、地域復興センター的機能を整備し、災害医療教育、地域産業再生、復興の担い手の育成などを支援
- 産学官連携による東北発科学技術イノベーション創出プロジェクト 26億円
・被災地の産学官が連携し、地域資源等を活用した科学技術駆動型のイノベーション創出と被災地の経済界のニーズに基づく共同研究等を推進

地震・津波等対策

15億円

○日本海溝海底地震津波観測網の整備

15億円

- ・地震・津波の早期検知による警報の高度化により、住民の早期避難や自治体の適切な災害対応を実現するとともに、観測データに基づく地震・津波の規模・場所等の将来予測の高度化を図ることで、被災地の復興課程でのまちづくりに貢献するため、東北地方太平洋沖に海底地震・津波観測網を整備

原発対応関係

114億円

○放射線安全研究の強化((独)放射線医学総合研究所)

5億円

- ・東京電力福島第一原子力発電所事故により生じた放射線による長期的な健康影響評価を行うための研究等の推進

○東京電力福島第一原子力発電所事故への対応(除染に関する研究開発)

52億円

((独)日本原子力研究開発機構)

- ・住民の被ばく線量を低減し、住民の一日も早い帰還を目指すため、東京電力福島第一原子力発電所事故により放射性物質で汚染された環境の回復に向けた放射線測定に関する技術開発や、放射性物質の環境動態等に関する研究等を推進

○先端計測分析技術・機器開発(放射線計測領域)((独)科学技術振興機構)

9億円

- ・被災地域の復旧・復興と被災者の暮らしの再生に直結する放射線計測機器・システムの開発を推進

○原子力損害賠償の円滑化

49億円

- ・被害者を迅速に救済するため、「原子力損害賠償紛争解決センター」の和解の仲介等、迅速・公平かつ適切な原子力損害賠償の円滑化を図る

文部科学省関係合計

1, 450億円

(うち文部科学省所管 714億円)

※「先進的核融合研究開発に関する幅広いアプローチ(BA)活動」については、平成24年度までに契約済みの国庫債務負担行為の歳出化分(4億円)に限り、経過措置として復興特別会計(文部科学省所管)に計上

平成25年度補正予算案(好循環実現のための経済対策)の概要

競争力強化策

○ 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等 に向けたスポーツ施設整備 208億円

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等の開催のため、国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた準備等を実施

○ 科学技術イノベーションの推進(重点課題の研究開発) 994億円

◇国産ロケット高度化等の宇宙インフラの整備・活用 271億円

我が国の国際競争力強化に資するイプシロンロケット等の高度化や地球観測衛星の開発の加速、打ち上げ等を着実に実施するために緊要な施設等の整備を実施

◇国民の「健康寿命」の延伸 102億円

疾患の予防や革新的治療に資するオーダーメイド医療等の研究開発の加速(日本版NIH関連事業)、我が国が技術的・治療実績上優位にある重粒子線がん治療装置の国際展開を視野に入れた高度化開発

◇クリーン・経済的なエネルギー需給の実現 130億円

- ・ I T E R(国際熱核融合実験炉)計画等の加速 69億円
核融合エネルギーの実現に向け、I T E R計画の最重要機器である最先端超伝導機器の国内製作等を加速
- ・ 海洋資源確保に向けた調査研究の加速 61億円
持続的な経済成長の実現に不可欠な海洋資源の確保に向け、調査研究に必要な海底広域研究船の建造等を進め、我が国の海洋科学技術基盤を強化

◇研究開発の基盤強化と研究成果の展開 119億円

- ・ 民間イノベーションを促進する大型研究施設の機能整備の加速 21億円
大型放射光施設SPring-8等の世界最先端の光・量子ビーム施設の高度化整備
- ・ 研究開発基盤の強化と研究成果の展開の加速 19億円
科学技術情報の流通システムの整備、産学連携による研究開発の加速、研究成果の社会展開に向けた研究開発のための設備整備等
- ・ 独法等における先端研究基盤(施設・設備)の整備 79億円
様々な分野の研究開発を担う独立行政法人等の施設・設備の整備を行うことにより、科学技術イノベーション創出に適した研究環境を整備

◇大学等における先端研究基盤(施設・設備)の整備 372億円

国立大学や私立大学等における先端研究基盤の強化を図るための施設・設備の整備

○ 革新的研究開発推進プログラム (ImPACT) 550億円

総合科学技術会議の司令塔機能の強化の一環として、実現すれば産業や社会のあり方に大きな変革をもたらすハイリスク・ハイインパクトな革新的研究開発を推進するプログラムを基金として創設

女性・若者・高齢者・障害者向け施策

○ 安心こども基金の積み増し 39億円

認定こども園の設置促進のために必要な施設整備費や耐震化促進事業等を支援するため、「安心こども基金」を積み増し
(厚生労働省との共同実施)

○ 高校生修学支援基金の積み増し 198億円

経済的理由にかかわらず私立高校生等が学業を継続できるよう、各都道府県が実施する授業料減免及び奨学金等の就学支援事業を支援するため、「高校生修学支援基金」を積み増し

復興、防災・安全対策の加速

○ 国公立学校施設の耐震化・老朽化対策等の推進 2,007億円 〔うち復興特別会計 676億円〕

- ◇公立学校 1,506億円〔うち復興特別会計 630億円〕
- ◇国立学校 471億円〔うち復興特別会計 46億円〕
- ◇私立学校 30億円

○ 地震・津波発生情報の迅速な把握と減災研究の推進 57億円

南海トラフ及び東北地方太平洋沖における海底地震津波観測網の整備等を加速し、地震・津波に対する我が国の備えを強化

○ 国立文化施設の機能強化等 33億円

国立文化施設(東京国立博物館等)及び国立青少年教育施設の改修により、国内外の来館者等の安心・安全な展覧環境等を確保

○ 公立学校施設の災害復旧 61億円 〔うち復興特別会計 51億円〕

東日本大震災や台風、竜巻等により被災した公立学校施設の災害復旧

文部科学省関係合計 4,148億円〔うち復興特別会計 728億円〕

※単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない。